

新規事業採択時評価結果（平成27年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業の概要

事業名	一般国道13号（東北中央自動車道） 横堀道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：秋田県湯沢市下院内 至：秋田県湯沢市桑崎	延長	3.7km		
事業概要	横堀道路は、東北中央自動車道の一部を構成する道路で、秋田県湯沢市下院内から秋田県湯沢市桑崎に至る延長3.7kmの自動車専用道路である。（東北中央自動車道は、福島県相馬市から福島市、山形県山形市、秋田県横手市に至る延長約268kmの高規格幹線道路であり、これまでに98kmが開通している。）				
事業の目的、必要性	当該区間の整備により、冬期の幅員減少や路面凍結による速度低下などの課題を抱える豪雪地域（湯沢市）において、雪に強いネットワークを確保するとともに、信頼性の高い道路ネットワークが延伸されることで速達性が確保され、企業進出などの民間投資を促進する。				
全体事業費	約112億円	計画交通量	約4,800台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見
 【秋田県知事】
 新規事業採択時評価に係わる「横堀道路」の予算化については同意します。
 東北中央自動車道は東北の中央を縦断する大動脈であり、東北地方の持続的な復興を進めていくために、また、我が国全体の成長力や災害に強い国土づくりなど、国土強靱化の基盤となるものであることから、残る未事業化区間の早期着手と一日も早い全線開通が図られるよう、ご配慮をお願いいたします。

学識経験者等の第三者委員会の意見
 ・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件
 ■費用対便益：便益が費用を上回っている。
 ■手続きの完了：計画段階評価手続き完了（H27.1.19）

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.2	総費用：92億円 （事業費：77億円 維持管理費：15億円）	総便益：107億円 （走行時間短縮便益：73億円 走行経費減少便益：26億円 交通事故減少便益：7.5億円）	基準年：平成26年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.1（交通量 -10%）	B/C=1.2（交通量 +10%）		
		事業費変動	B/C=1.1（事業費変動 +10%）	B/C=1.3（事業費変動 -10%）		
		事業期間変	B/C=1.1（事業期間変動+20%）	B/C=1.2（事業期間変動-20%）		
事業の影響	評価項目		評価	根拠		
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	○	・国道13号の冬期の幅員減少などによる速度低下を解消し、地域住民の不安を克服		
		事故対策	◎	通過交通の転換が図られることで、交通事故が減少し地域交通の安全に寄与 ・事故多発箇所 現況 2箇所 ⇒ 整備後 0箇所		
		歩行空間	—	注目すべき影響はない		
	社会全体への影響	住民生活	○	高速ネットワークの整備により、医療施設までの通院時間を短縮 〔湯沢市院内地区→雄勝中央病院（湯沢市）間の所要時間〕 現況（冬期）平均 約34分 ⇒ 整備後 平均 約32分（約2分短縮）		
		地域経済	◎	高速ネットワークの整備により、企業進出などの民間投資を促進 〔早期に高規格道路が整備された横手市の企業進出の実例〕 ⇒H14からH26までに12企業が進出		
		災害	○	・過去に発生した国道13号の通行止め時の広域迂回が解消されることで、信頼性の高い緊急輸送道路を確保		
環境		—	注目すべき影響はない			
	地域社会	○	・観光地への速達性が向上するとともに定時性が確保されることで、観光地での滞在時間の確保が可能となり、多様な周遊プランの設定が可能となり地域観光産業に貢献			
事業実施環境		○	・計画段階評価手続き完了（H26.11.4） ・秋田県知事や湯沢市長より横堀道路の早期事業化を要望			

採択の理由

費用便益比が1.2と便益が費用を上回っているとともに、計画段階評価手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。
 また、当該区間の整備により地域交通の安全に寄与するほか冬期交通機能の確保、地域への企業進出等が期待でき、事業の必要性・効果は高いと判断できる。
 以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。